

ICEP CCS/CCUS 法務セミナー 2023

— CCS 目的の CO₂ 多国間越境輸送に係る法制面からの論点整理 —

—開催案内—

2023年6月30日

一般財団法人石油開発情報センター

世界では、Covid-19 との闘いに終わりが見えてきつつあるものの、気候変動に起因した脱炭素への流れは加速化し、世界中の国家、社会、企業が 2050 年のネットゼロに向かって熱心度、本気度の濃淡はあれ、その取り組みを本格化しつつある最中、石油天然ガス開発業界は、これまでのビジネスモデルに大きな変革を求められています。言い換えれば、石油天然ガス開発業界は、今後、エネルギー・トランジションの流れの中で石油天然ガスの供給をある程度維持しつつ、CO₂ 排出の削減と合わせ石油天然ガスの生産量を削減していくことが求められています。

世界では、各国、各地域の思惑、経済状況等を背景に、国際機関、各国政府による事業環境整備のための大きな枠組み、制度作りが進められており、こうした事業環境の大幅な転換の中で、CCS (CCUS) が、CO₂ 排出量削減と炭化水素資源の生産・利用を両立させる手段として注目されていますが、わが国でも、「CCS 事業法 (仮称)」の制定が政府決定され、また、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) により候補事業が選定される等実装化が進みつつあります。

こうした状況を踏まえ、主として事業化の観点から CCS を含む様々な気候変動対策に係る新技術開発やビジネスモデルを検討、具体化していくうえで、世界各国、各地域、また、国際機関、各国政府等で進められている温暖化対策、炭素取引等に係る枠組み、制度化の背景、内容を正しく理解していくことは必須だと考えます。

このため本セミナーでは、現在の気候変動対策に関わる関係者、事業区分等を概説したうえで、我が国からの CO₂ 国外移送に焦点を当てて法務面での課題を概説するとともに、気候変動対策の事業化に際し、現在、世界で最もこうした検討、制度化が進んでいるといわれる EU における Carbon Border Adjustment Mechanism (CBAM) とその枠組みの中での CCS への影響に焦点を当てて、その背景、狙い、内容と今後、特に CCS 事業に取り組んでいく我が国企業における検討すべき事項、懸念事項等について概説していきます。

今回のセミナーでは、かかる観点から我が国を代表するローファームの西村あさひ法律事務所のエキスパートお二方を講師として招聘し、それぞれがお持ちの専門知識、情報及びご経験等をもとに、客観的な解説をしていただきます。締め切りまでの時間があまりありませんが、多数の皆様にご参加いただきたく、ご参加ご希望の方は事前登録をお願いします。

記

- タイトル： ICEP CCS/CCUS 法務セミナー2023 —CCS 目的の CO2 多国間
越境輸送に係る法制面からの論点整理—
- 日時： 2023 年 07 月 12 日 (水) 14:00~16:00 (セミナー)、16:15-18:00
(交流会)
- 会場： エッサム神田 2 号館 3 階大会議室
https://www.essam.co.jp/hall/pdf/essam_access_2.pdf#zoom=70&page=de=thumbs&toolbar=0
- 開催方法： 〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-24-5、TEL:03-3254-8787
本セミナーは、世界的な COVID-19 感染拡大が一段落し、我が国政府の感染拡大防止ガイドラインも緩和されたことから講師と参加者による直接的な交流等を目的としてオンサイトで開催します。
なお、止むを得ない事情でオンサイト参加がどうしても難しい方々には、オンラインでの参加を検討しますので、参加申し込みの際にその旨お申し出ください。
- 参加費： 無料
- 言語： 日本語
- お申込み： 以下の Google Form を活用いただき、オンラインで参加登録
願います。
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSem9CRcj0jG5KoDAxkWXyjSiBvyR3b2kPVMNX_o658TQbEoXQ/viewform
参加登録された申し込みの皆様には、2023 年 07 月 11 日 (火)
に最終参加のご案内を配信します。
- お申し込み期限： 2023 年 07 月 10 日 (月) 18 : 00 です。
- お問い合わせ先： 一般財団法人石油開発情報センター研究部まで
e-mail : event@icep.or.jp
電話 : 03-4520-8661

「ICEP CCS/CCUS 法務セミナー2023」プログラム

時間	プログラム（セミナー講義内容）
13:30	来場受付
14:00	<p>フォーラム進行・全体説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 高木 路子（副主任研究員、一般財団法人石油開発情報センター（ICEP）） <p>開会のご挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> 鈴木 孔（理事長、ICEP）
14:15	<p>セッション1：CCSの法的論点—主にCO₂の越境輸送を念頭に—</p> <ul style="list-style-type: none"> 紺野 博靖（西村あさひ法律事務所、弁護士） 資源エネルギー庁が今年3月に公表した「CCS長期ロードマップ検討会 最終とりまとめ」は、「有望な海外の貯留ポテンシャルの活用は有力な選択肢の一つ」、「日本からのCO₂輸出を前提とした具体的な交渉を複数国と開始」等と述べています。また、JOGMECが今年6月に発表した「先進的CCS事業の実施に係る調査」の候補7案件のうち2件は、日本で回収されたCO₂を海外で貯留する想定となっています。かかる状況を踏まえ、日本で回収されたCO₂を海外で貯留するCCSのビジネスモデルを念頭に、どういった点が法的論点となり得るか、以下の観点等に触れながら、解説します。 <ol style="list-style-type: none"> ① 現在のIPCC（気候変動に関する政府間パネル）のガイドラインはUNFCCC（国連気候変動枠組条約）参加国のGHG（温室効果ガス）インベントリの計上においてCCSをどのように取り扱うものと定めているのか。 ② ロンドン条約1996年議定書第6条のCO₂越境輸送規制の内容。 ③ CO₂貯留を行う事業者の法的責任の内容と越境輸送の場合の留意点。 ④ 資源エネルギー庁が今年3月に公表した「別冊 CCS事業法（仮称）のあり方について」の内容。

15:15	<p>セッション2:EUの炭素国境調整メカニズムの動向 –CCSについての視座まで–</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤 咲耶（西村あさひ法律事務所、弁護士） ・ 近年では、気候変動対策として、市場メカニズムを通じて温室効果ガスの排出削減を目指すカーボン・プライシングの手法が着目されていますが、自国のみがカーボン・プライシングを導入すると、国内産業が競争上不利な状況に置かれる結果、地球全体として温室効果ガスの排出削減が進まないリスクがあります。EUの炭素国境調整メカニズム（Carbon Border Adjustment Mechanism：CBAM）は、かかるリスクに対処するために、EU域内に輸入される一定の製品に対して、EU製品がEU域内排出量取引制度の下で負担する炭素コストと同等の金銭的負担を課すものとして導入され、他国でも同様の措置が検討されています。 ・ CBAMは、該当製品のみならず、サプライチェーン全体に対して影響を及ぼす可能性があり、CCS事業に対しても一定の影響を与えることが考えられます。例えば、EUに該当製品を輸出するメーカーは、CCSを利用して製造過程のCO₂排出量を削減することにより、その金銭的負担を回避又は軽減することができるか否かを検討することが想定されます。 ・ そこで、本セッションでは、CBAM導入の背景事情、適用範囲及び義務内容を解説した上で、CBAMにおけるCCSの扱いなど、CCS事業への影響や示唆についても説明します。これらの点をご理解頂き、CCSのビジネスモデルをご検討する際の外部環境評価の一助となればと思います。
16:15	<p>閉会のご挨拶/閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相岡 雅俊、会長、一般財団法人石油開発情報センター（ICEP）
16:30-18:00	<p>交流会（B1階、中会議室 2-B01）</p>

Speakers ・ 講演者 ・ 講師紹介

鈴木 孔（一般財団法人石油開発情報センター（ICEP）、理事長）



1975年に東北大学工学部を卒業。

1976年、石油公団（JNOC、2004年に独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に組織改編）に組織改編し2022年に独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）に組織改編入団。世界各地の石油・天然ガスの探鉱・開発プロジェクトを支援し、その後、日本における石油・LPG（液化石油ガス）の国家備蓄基地の建設を担当し、日本のエネルギー資源の安定供給に貢献。

2009年にJOGMECの理事（石油開発技術本部長）に就任し、2012年に退任。

2012年、一般財団法人石油開発情報センター（ICEP）の理事長に就任し、その運営に直接携わり、賛助会員企業他に対する世界の探鉱・開発事業に関連した情報の提供、石油・天然ガス産出国からVIPや経験豊富な専門家を招いたセミナー、フォーラム及びワークショップの開催並びに地質地科学的な調査の受託実施など、10年以上にわたりICEPの活動を主導。

紺野 博靖（西村あさひ法律事務所、弁護士）

所属： 西村あさひ法律事務所/弁護士

学歴： 1997年 早稲田大学法学部(LL.B.)

2006年 Cornell Law School(LL.M.)

経歴： 2012-2015年 (独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構 総務部戦略企画室(出向)

2020年- 地球環境対策室「我が国におけるCCS事業化に向けた制度設計及び事業環境整備検討会」委員

2021年- 二酸化炭素地中貯留技術研究組合「CCSフォーラム」委員

2022-2023年 資源エネルギー庁「CCS長期ロードマップ検討会」、「CCS事業コスト・実施スキーム検討ワーキンググループ」及び「CCS事業・国内法検討ワーキンググループ」の各委員

資源エネルギープラクティスのパートナー。令和5年度及び令和4年度「燃料安定供給対策に関する調査事業(CCS事業に関する法律の検討に係る法務調査等事業)」の主担当。

佐藤 咲耶（西村あさひ法律事務所、弁護士）

- 所属： 西村あさひ法律事務所/弁護士
学歴： 2011年 東京大学法学部第二類(LL.B.)(主領域(実定法系)最優秀)
2013年 東京大学法科大学院(J.D.), cum laude
2021年 New York University School of Law (Jerome Lipper Award for distinction in the LLM International Legal Studies programme)
経歴： 2014年 外務省経済局(旧)世界貿易機関紛争処理室インターン
2014年- 西村あさひ法律事務所
2017-2020年 外務省経済局国際経済紛争処理室 DS 研究会オブザーバー
2021-2022年 Van Bael & Bellis (Brussels)

国際通商法(WTO 協定/経済連携協定)を主として、国際法、独占禁止法/競争法及び EU 規制法の案件にも携わる。EU 規制法の分野では、Van Bael & Bellis において、炭素国境調整措置(CBAM)を含む、欧州グリーンディールに関する案件等に幅広く携わった。令和5年度及び令和4年度「燃料安定供給対策に関する調査事業(CCS 事業に関する法律の検討に係る法務調査等事業)」にも関与している。

梶岡 雅俊（一般財団法人石油開発情報センター（ICEP）会長）



1968年に東京大学工学部卒業。
1968年、日本の石油・天然ガス開発事業における先駆者的企業である帝国石油株式会社に入社。
入社後は、国内の油田及び天然ガス田における生産・操業現場での実務、最先端技術の研究開発及び海外での探鉱・開発プロジェクトなどを担当し、2005年に帝国石油株式会社の社長に就任。
その後、日本の石油・天然ガス開発業界の再編・強化の過程において、2006年、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社を設立し、代表取締役に就任。
2008年、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社と帝国石油株式会社が合併し、国際石油開発帝石株式会社が誕生。同社の代表取締役に就任。
2015年以降、国際石油開発帝石株式会社（2021年に株式会社INPEXへ社名変更）の相談役を務め、民間企業における長期にわたるビジネス経験をもとに2013年に一般財団法人石油開発情報センター（ICEP）の会長に就任。以上